

六所家総合調査だより

第2号

平成20年(2008)3月発行



富士六所浅間宮銅鏡

正徳4年(1714)、東泉院第11世光盛が富知六所浅間神社に奉納したもので、神紋である棕櫚の葉と、太元帥明王・十一面觀音の梵字が鋳出されている。太元帥明王は国家を守護するために行われる修法の本尊であり、十一面觀音は江戸時代以前の神仏習合の下では、同社の本地仏として考えられており、十一面觀音像も祀られていた。
本資料はかつて同社において、御正体(神體である鏡に本地仏を刻印したもの)として祭祀されていた可能性が高い。

- 六所家総合調査について 渡井 義彦 (2)
六所家資料の意義 大高 康正 (3)
特集①【平成19年度博物館講座「六所家総合調査について】】
　　東泉院とかぐや姫 植松 章八 (4)
　　富士山登山口集落の民俗と宗教者 松田香代子 (8)
　　六所邸建物の現状について 石川 薫 (10)
特集②【富士山東泉院の歴史－六所家総合調査速報展－】
　　富士山東泉院の歴史 大高 康正 (13)

富士市立博物館

六所家総合調査について

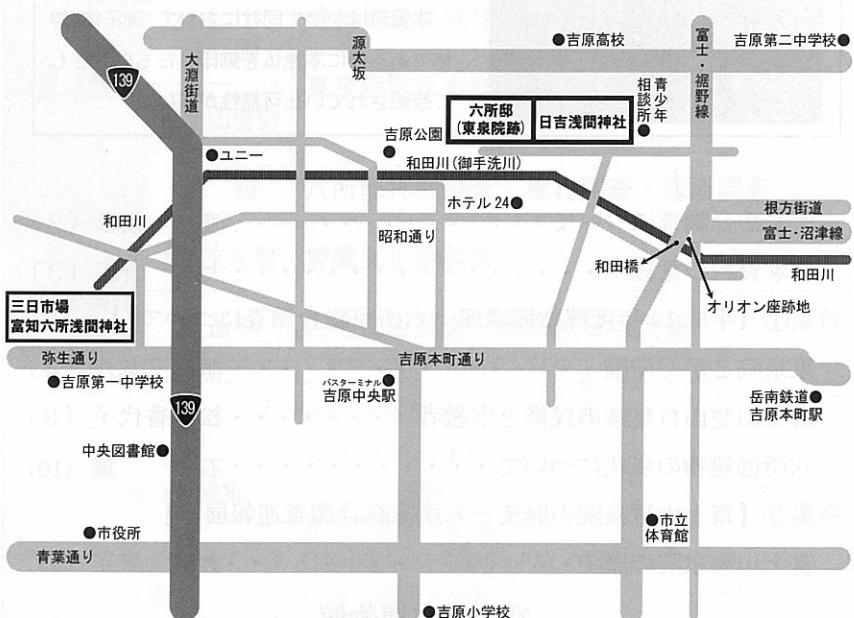
渡井 義彦

平成十八年六月、富士市今泉に所在する六所家関係資料が富士市に寄贈されました。六所家は、明治初年まで東泉院という真言宗の密教寺院を営んでおり、東泉院は富士郡下方五社別当職を世襲するとともに、中野村、一色村、神戸村、今宮村、伝法村、善得寺村における領主としての側面をもっていました。

富士市では、平成十七・十八年度において、資料の分類・基礎整理を実施してきましたが、学術的な総合調査を実施するため、平成十九年度より新たに「六所家総合調査委員会」を組織し、整理・調査事業に着手いたしました。委員会は建造物・庭園、埋蔵文化財、古文書、書画、民俗富士山信仰の各班による調査体制をとり、第一期を四ヵ年とし、基礎目録の発行を目指しております。本年度は古文書・書画・民俗資料調査、敷地内の試掘調査・庭園現況調査等を実施し、その経過報告として、特筆すべき内容をもった資料を公開する「富士山東泉院の歴史－六所家総合調査速報展」と博物館講座「六所家総合調査について」を開催いたしました。開催中には六所家関係者、浅間神社氏子、富士山信仰研究者など多くの方々にご来館いただき、貴重なお話やご意見を伺うことができました。

調査の経過につきましては、今後もいろいろな形で情報発信していくたいと考えております。

(富士市立博物館館長)



六所邸（旧東泉院跡）周辺図

六所家資料の意義

大高 康正

六所家資料は、大きく江戸時代以前（中世・近世）の富士山東泉院に
関する資料群（以下、東泉院関係資料とする）と、明治時代以降（近代）
の六所家に關わる資料群（以下、六所家関係資料とする）に分けられる。
東泉院関係資料は、さらに中世・近世の文書類、聖教類、美術工芸品の
三種類に大別でき、地域の歴史や文化を解明する多くの材料を秘めた資
料群で、こうした資料がまとまって発見されたことは学術的にも大きな
意味をもつていて。

例えば、以下の点で有意義な資料と言い得るだろう。

①現在まで詳細な研究がされていない富士山東泉院という密教寺院の寺
院史の解明。

②東泉院が支配していた朱印領に含まれる市域の村々の支配の実態、お
よびその歴史。

③寺院社会史研究における中央の寺院と、東泉院のような地方の朱印領
をもつた寺院との関係性を検討する事例。

④近代以降の六所家の生活の記録。

東泉院は、中世後期に富士登山信仰に關わる富士宮市の中の富士山興法寺
(現在の村山浅間神社) 大鏡坊との系譜關係をもつ修驗道の寺院として
存在したが、豊臣秀吉や徳川幕府から朱印領を与えられたことにより、
以後は御朱印寺の格式をもつた真言宗の密教寺院として發展する。近世
の江戸時代を通じて上和田に位置し、境内を構えていたが、六所家資料
はひとつずつ寺院の寺史を解明するのみに留まらない大きな価値をもつて
いる。

まず富士市は、江戸時代に特定の大名家が一括して支配した地域では
ないだけに、市域の村々は譜代大名や旗本、代官など多くの家々に分散
されて支配をされている。そのためひとつの地区、町・村々の支配の実
態を長期的なスパンで解明することが困難であった。しかし、東泉院は
寺院でありながら、朱印領を抱えており、この朱印領に存在する村々は、
一環して東泉院が領主となっていることから、ひとつの村々の歴史の推
移、支配の実態を編年的に確認できる資料群であり、この資料群の解明
により、新たな富士市の歴史を描き出すことが可能となつてこよう。

また東泉院住持の中には、入院前に出自を特定の家格に高めること
や、中央の寺格の高い寺院と地方の寺領をもつた東泉院とを兼帶する一
とで、中央の寺院には収入をもたらし、地方の寺院には寺格を高めると
いう相互補完の動きが確認できる。こうした点は、日本史研究における
近世の寺院社会史を解明する上でも貴重な事例となる。

六所家資料の整理を開始して、当初の予想を超える多彩な内容をもつ
た資料群が含まれていることが確認してきた。専門的な知識を必要と
する各種調査の重要度が増しており、最終的な調査報告書での記載内容
を見通した調査計画、組織の再編を視野に入れる必要性を感じていて。
富士山の世界文化遺産登録に向けての活動が活発化していく中で、富
士山信仰の文化的側面を学術的に明らかにしていく作業は疎かにできな
い部分である。その意味からも東泉院関係資料の解明は勿論重要である
が、六所邸を含めた旧東泉院境内についても、その景観が信仰遺跡とし
ての価値の高い、重要な場所であることを再認識すべきであると考えて
いる。

である。そのうち、村山と東泉院が修験の二大勢力に発展したとみておく。

東泉院とかぐや姫

植松 章八

一、東泉院と中世の仏教世界

中世富士信仰の中核は、富士山本宮浅間大社、村山修験（現在の村山浅間神社）及び東泉院が三大拠点といえる。前者は古代以来の国家的祭祀、後二者は「富士・禪定」（せんじょう）と呼ばれる山岳登拝行、すなわち修験である。三遺跡とも一〇世紀に始まるが、宗教的色彩をもつ施設として認定されるのは、一二世紀になつてからとしておく。

ちなみに、一〇〇七年度に実施された六所邸（東泉院跡）試掘調査では、

①一〇世紀前半、②一二世紀後半～一三世紀、③一四世紀後半～一五世紀、④一六世紀、⑤幕末～明治期、の遺構・遺物が確認された。大略としては、浅間大社遺跡及び村山浅間神社遺跡の在り方によく共通する特徴が認められるのである。

一般に富士山の登頂に初めて成功したのは、走湯山出身で一二世紀前半に活躍した末代上人とされる。新出の『浅間大菩薩縁起』（一二五一

年書写）によれば、末代は山麓の拠点として「村山」を選び、禪定の基地として「富士滝本往生寺」（後の室大日堂）を創建し、頂上には「三島岳経塚」を築くのである。末代の成功によって富士山には走湯山の修験僧が集住し、後に村山が走湯山領に加えられる基礎を築いた。また、末代に前後して多くの修験僧が富士山各地で活躍したことも確かのよう

二、東泉院の成立と発展

東泉院に伝わる『富士山大縁起』は、開祖金讃（きんさん）上人によって書かれ、それを二代妙行が相伝し、三代頼尊が承和五年丙辰（八三八）に書写したものであると記述する。この「承和五年」は古くみせる誇張であり、

実際には正和五年丙辰（一一二六）と解されている。金讃・妙行とも中国渡来の僧であり、震旦（中国）の例により、富士山に新山と今山を加えた三山を禪定対象に選ぶようである。おそらく先行する末代勢力圈を避け、愛鷹山を行場として富士山には足がかりをもたないとされるが、その具体相は明らかでない。

開祖「金讃」の名前に注目したい。それは『浅間大菩薩縁起』に末代より先の登頂者として記される「金時」・「覽薩」の両上人の名前に類似するからである。それら三上人の名前は、走湯山開祖の三仙人のうち「金地」・「蘭脱」（藍達）の名に共通、あるいは、合成とみられるのである。三上人ともその実在性とは別に走湯山僧であることを示すものとできる。

『富士山大縁起』によると、金讃上人は紀元前一二四年に渡来し、富士山に登頂するところである。さきの覽薩が一〇世紀末、末代が一二世紀初めの登頂であるから、金讃はそれより千数百年もさかのぼることになるが、この点も權威づけの誇張とみられる。現状では金讃の実在性は認められないが、『富士山大縁起』で金讃と名付けられる東泉院開祖（一代のこと

とは限らない)が存在したことは確かである。こゝでは、その人物を「開祖」と仮称すると、「東泉院開祖」は、走湯山の修驗僧であり、おそらく末代よりわざかに遅れて富士南麓に来住し、中国の「三ノ嶽」の例を引いて富士山・新山・今山の三山を、実質的には愛鷹山を選び、淨土院(後の東泉院)を創設したものとみられる。

三代頼尊も重要である。頼尊は、一四世紀初めに活躍した人物で、「東泉院正別当・大僧正」として、一三二六年の東泉院伝來『富士山大縁起』書写を初め、愛鷹山麓の須津八幡多門坊、滝川觀音(妙善寺)に大きな足跡を残している。

また富士大宮司家の出身(一一代直時のいとこ)で、「富士正別当・村山三坊等ノ祖」(別本大宮司富士氏系図)『浅間文書纂』所収)とされ、大鏡坊を拠点に、特に関西方面で一般世俗人を率いる富士禪定―それを「富士行」とよぶ―を創立・発展させる。村山修驗は、末代による職業的宗教者による禅定から、頼尊による一般世俗人を率いる禅定を確立し、大きく飛躍することになる。

三、戦国後期の東泉院

一六世紀に入ると、東泉院文書が残り、今川・北条・武田等との関係を物語ることができる。東泉院が今川勢力圏に組み込まれるのは、「河(かわ)東一乱」と呼ばれる戦乱のなか、一五四五年以降といえる。特に、今川義元が一五四七年に安堵する「駿河国下方五社宮別當職」は注目される。

東泉院が富士郡下方(入山瀬以南)の有力な浅間宮五社―富知六所浅間神社(三日市)・滝川神社(原田)・今宮浅間神社(今宮)・新福地浅

間神社(入山瀬)・日吉浅間神社(今泉)―の別當として、その施設修理・建設、社僧から人足にいたる任免、財政管理等を任務とするとともに、軍務にもかかわったようである。寺領は、一五八五年には米方三六〇俵・代方五八貫文、一六〇四年には一九二石余(村山三坊が二二六石余でほど同じ)を安堵され、一五八五年の記録では五社が社人二五人、東泉院は院主・学頭・宮僧五人ほどの定めであると記している。かなりの規模をもつ組織であることが分かる。

四、中世の富士山縁起と東泉院所蔵縁起

富士山縁起とは、富士山や各浅間神社の由来又は靈験などの伝説を記して信仰を広め、深めるための書物である。いま、中世に成立したことが確実な縁起は表のとおりである。

表の年代順で問題になるのは、②東泉院伝來本、③全海書写残欠本の順であるが、内容から、②東泉院伝來本が「地主不動明王」と記し、かぐや姫説話を欠くことから、より古いとみておく(②東泉院伝來本にみられる「赫夜妃」は、一五六〇年の再書写・再編時の追加である)。

富士山の地主神は「不動明王」であり、鎌倉時代前半に限られるようである。一般に修驗系では、その初めからかぐや姫説話をもつと想定されてきたが、今回の調査における②東泉院伝來本の確認により、かぐや姫説話の採用は早くても鎌倉末をそれほどさかのぼらない時期とみてよいようである。

東泉院所蔵縁起にもふれておく。東泉院所蔵縁起は、上記②東泉院伝

表 中世の富士山縁起

| 名 称 | 成 立 年 代 | 地 主 | 本 地 | 垂 迹 | 祭 神 |
|--------------------|---|--------------|------|-----------------|----------------------------|
| ①浅間大菩薩縁起 (残巻) | ・鎌倉中期以前 (13世紀前半以前) ・1251年書写 | 不動明王 | | 浅間大菩薩 | |
| ②東泉院伝来本 富士山大縁起 | ・鎌倉末期以前 (14世紀初頭以前) | 不動明王 | 大日覺王 | 般若山大明神 浅間大明神 | |
| | ・1316年書写(正別当頼尊) ・1560年再書写・再編 (富士・愛鷹両山忽別 当權大僧都頼惠) | | | | 赫夜妃 |
| ③全海書写残欠本 富士縁起 | ・鎌倉末期以前 (14世紀前葉以前) | 大日覺王 大日如來 | | 浅間大明神 | 女・(天女) |
| ④神道集所収 富士浅間大菩薩事 | ・南北朝期 (14世紀前半) | | | 富士浅間大菩薩 | 赫野姫・仙女 |
| ⑤詞林采葉抄 | ・貞治五年(1366)ころ (14世紀中葉) (由阿) | | | | 少女 (著者説明には 鶯姫・竹姫もある) |

士山縁起状』『神道大系』神社編一六所収と同内容。

▽『富士山縁起』 東泉院円成書写。前項『富士山縁起状』と同内容。

加えて、江戸中期の略縁起(和装本)一点がある。

▽『浅間宮略縁起』 一七二八年、富士五社供僧・仙用寺賢光。内題は「富士浅間」とあり、富知六所浅間神社の略縁起の意味である可能性を含め、検討していきたい。全面的に林羅山の『神社考詳節』「富士浅間」によっている。かぐや姫説話を記すが、それについては後述する。なお、表紙には「富士五社供僧 仙用寺賢光」と署名されている。仙用寺については、年代不詳の東泉院と六所浅間神社を連続させて描く絵図があり、その六所浅間神社西端に「社領仙用寺供僧屋敷」と記載されている。

以上、四点の縁起について述べた。現状では、上記②東泉院伝来本を含め、五点の縁起が確認できたのである。たゞし、上記②東泉院伝来『富士山大縁起』は、富士山縁起成立当初の最古タイプの特徴を示すとともに、東泉院独自の縁起であり、その価値は大きい。

五、祭神かぐや姫

かぐや姫を富士山祭神とする縁起は、鎌倉末をそれほどさかのぼらないところの成立とみてよいようである。

その初例は、一四世紀前葉 鎌倉末期以前成立とされる、表の③全海

書写残欠本(かぐや姫説話の後半部分が残存)である。かぐや姫は「女(天女)」と呼称されるが、「大日覺生(大日如來)」「浅間大明神」であると述べるとともに、かつて「末代聖人」の「夢想青衣の天女 手に宝珠を持て 白雲に乗て来て……是浅間大明神也……般若山の精大日如來……

▽『富士山縁起之状』 別当東泉院法印円成書写。国立公文書館蔵「富

士山縁起之状」『富士山縁起』別当東泉院法印円成書写。國立公文書館蔵「富

御座すなりと」と告げて曰くと記すのである。

ついで、かぐや姫の呼称は、表によると一四世紀から一六世紀まで、「赫野姫・仙女」「少女」「赫夜妃」(特に赫夜妃は②東泉院伝來本の再編時)の追加である。『赫夜妃』の用語が定着するのは、近世を待つようであり、多くの縁起が呼称・用字とも統一されるようになる。

ところで、富士山の祭神は、近世になると、林羅山が創り上げたといわれる。「木花開耶姫命」にかえられる。羅山が一六一六年に著した『丙辰紀行』では、「三嶋」(三島大社)の項をたて、「三嶋と富士(富士山祭神の意)」とは父子の神であり、三嶋大社では大山祇神を祀るから「さては富士の大神をば木花開耶姫と定申さば。」とし、かぐや姫は木花開耶姫よりも後代のことであるからと、その理由をいう。さきの『神社考

詳節』(一六四五年刊)でも「浅間ハ蓋シ木花開耶姫ト為ル、姫ハ大山祇ノ女也」とするのである。そうした幕臣羅山の主張が、やがて修驗系の祭神を交替させていくことになるが、そうした過程に幕府がどう関わるのかを含めて、その具体相は明らかでない。

村山浅間神社の祭神が近世中期まで「赫夜姫」であったことは、『村山浅間七社相殿』(旧大鏡坊富士氏文書)『村山浅間神社調査報告書』所収により、早くから知られている。文書は年紀を欠いている(一七五七年ごろとする説もある)が、一六九七年の記事を含むから、それ以降であることは確実である。村山浅間神社の祭神は、近世中期まで「赫夜姫」と確認されるのである。

東泉院では、それに係る一点の発見がある。第一は、さきの東泉院本『浅間宮略縁起』「富士浅間」である。竹節から生れた「女」が成長し

て「賀久夜姫」になつて富士山の「岩穴」に入り、「私は浅間大明神と号す」とある。本縁起は一七二八年の年紀をもつから、近世中期の「富士浅間」はかぐや姫を祭神としているものとみられる。

第二は、一七六七年に幕府に提出した『御由緒書』である。滝川神社(姫の養父を祀り、姫の誕生の処)、今宮浅間神社(姫の養母を祀る)及び六所浅間神社は、かぐや姫が鎮座していると述べる。ここでも、近世中期の祭神はかぐや姫が確実といえる。

以上により、村山及び東泉院(下方五社)では、近世中期まで祭神はかぐや姫であり、それが幕末までに「木花開耶姫命」にかわるようである。その交替にはどんな経緯がみられるのか、それは今後の課題としておく。

六、まとめ

東泉院の成立を初め、金讃や頼尊の活躍、特に東泉院伝來『富士山大縁起』かぐや姫の位置や意義付け等について、現時点での考え方を示してみた。わずかな根拠による組立ても多い。今後の文献調査や発掘調査の成果に期し、検討を重ねたいと思う。

また、東泉院は富士山に足がかりをもつことなく、愛鷹山に行場を求めたとされている。現状では、こうした愛鷹山の具体相について語り得る資料にめぐまれていない。現地確認を含めた調査も今後の課題となると思う。

富士山登山口集落の民俗と宗教者

松田 香代子

す人々にとつて特別な存在となつてゐる。前記のような議論は、そういうことにして改めて氣付かされるのである。

絵画に描かれてゐる富士山の姿の多くは、海と組み合わせ、裾野を長く引いた優美なものである。海拔〇メートルから見上げる駿河の富士は、遠景でなければその姿が收まりきらないほど雄大である。

一方、海のない山梨県側でもよく知られた富士山の構図がある。それは写真や銭湯の背景画などで馴染みの深い、本栖湖と組み合わせた富士山である。湖を望み俯瞰的に描かれる富士の姿は、目線が高いこともあって間近で圧倒的な偉大さを誇る。このように、富士山はアプローチの仕方によつて異なる印象を与えてゐる。

二、登山口集落の概要

実のところ、すべての山でもいえることだが、富士山は東西南北均整のとれた姿をしてゐるわけではない。そして、近世までに成立した六つの登山口集落の海拔もさまざまで、地形的にも地理的にも立地条件が異なつてゐる。表口から順にみてみよう。

表口（大宮口） 富士宮市、海拔一二五メートルの社人町。富士山本宮浅間大社をまつる。

村山口

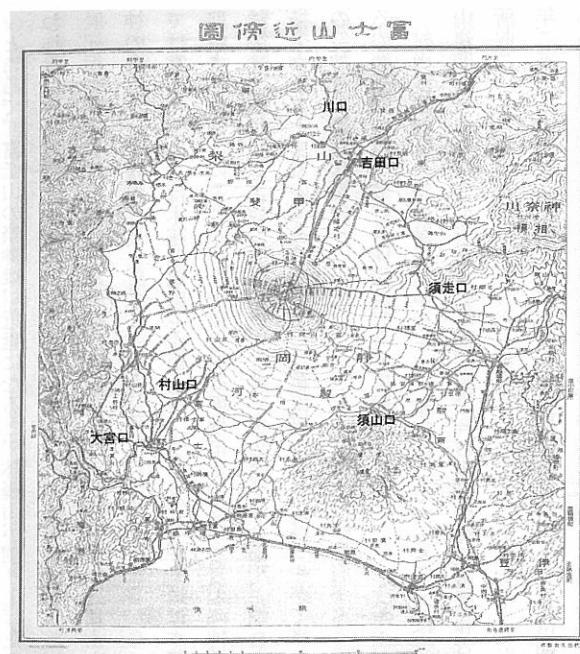
富士宮市、海拔四七五メートル、近世は大鏡坊・池西坊・辻之坊の三坊の修験集落。村山浅間神社をまつる。

須山口

裾野市、海拔七〇〇メートルの御師集落。須山浅間神社をまつる。

須走口

駿東郡小山町、海拔八〇〇メートルの御師集落。富士



『日本地理大系別卷5富士山』より(改造社、1931年)

一、駿河の富士と甲斐の富士

富士山の表と裏、駿河の富士と甲斐の富士、幾度となく話題にのぼるテーマである。そして富士山は、静岡県でも山梨県でもランドマークである。地図の中の富士は北にあるのか、南にあるのか。日本の象徴でありながら地方の山でもある富士山は、その周辺で暮り

浅間神社をまつる。

吉田口 山梨県富士吉田市、海拔八九〇メートルの御師町。北

口本宮富士浅間神社をまつる。

川口 山梨県富士河口湖町、海拔九〇〇メートルの御師町。北

河口浅間神社をまつる。

このように、富士山南麓の表口と村山口はかなり低い地点にあることがわかる。

三、村山修験の富士山入峰修行

村山には昭和一〇年代までホウエンサン（法印さん）と呼ばれる修験者がいて、夏山登山期間の終了と同時に、富士山とその周辺で行をしていた。村山修験は京都聖護院末の本山派に属し、この修行を富士峰行といふ。その日程とコースはほぼ決まっており、簡単に記すと次のようである。

七月二二日 村山発（一日間の山籠）→八月三日 五合目・北畠村
→八月六日 須山村観音堂（五日間愛鷹山行法）→八月一〇日 景ヶ島
観音・十二所権現社・三嶋明神→八月一四日 大畠熊野権現→八月一五
日 沼津日吉山王社・東海道吉原宿→八月一六日 村山着

（六所家総合調査委員・愛知大学非常勤講師）

富士峰行を終えた法印は各地で送迎されながら下つてくる。その際、堂などに札打ちをして修法を行つた証を残し、護摩を焚いて沿道の人たちの祓いをした。山の靈威を身につけたホウエンサンに跨いでもらうと一年間無病息災であると信じられ、とくに子どもたちが米や賽銭を持つてホウエンサンを待つたという。富士山で行を積み、宗教者として活動

四、富士山信仰と宗教者

村山修験と他の登山口の御師たちは、檀家回りや祈祷なども熱心に行つた。それは、檀家帳や配布した絵札、護符などで知ることができ。北口の絵札には庚申御縁年のものが多く残る。庚申縁年というのは、六〇年に一度の庚申年に富士登山をすると三三回登つことになる、あるいは女人登山が途中まで許される、などの特別の恩恵が得られる富士山信仰の一つである。江戸後期の庚申縁年に爆發的に登山人口が増え、引き札や絵札が大量に版行された。これらの絵札や護符を各登山口で比較すると、それぞれに特徴が見られることがわかる。

現在進行中の六所家調査では、東泉院と富士山信仰の関わりを解明することも課題の一つである。富士郡下方浅間五社別当職という寺院でありながら、他の登山口に残るような富士山信仰の宗教活動を示す資料が今のところ見られない。また、『富士山大縁起』は伝来しているが、東泉院から発行されたお札類も他で発見されていない。これらは、東泉院の立場をどう解釈するかという重要な鍵になると考えられるのである。

六所邸建物の現状について

石川 薫

今回調査した建物は、主屋、土蔵、門扉と庭園である。

主屋は、片側に土間を配置し大黒柱の通りを挟んで六つの部屋が一列に並ぶ、民家建築の形式では「併列六間取り型」とよばれる間取りで、正面中央に格式を持つ式台玄関を設け、部屋の周囲に畳縁や縁側を配した、延べ面積約七一坪の大規模な木造平家建て住宅である。

一般に六間取り型の平面形式を持つ民家は、名主などの役職を務めた家柄か、その土地で財産のある民家に限られてくるといわれる。この型式の間取りは、通常「田の字型」とよばれる四間取り型の間取りに中間列の二室の部屋が入り込んできた形である。中間列の部屋は、下手から上手に至る通路のような性質を持つが、さらに特徴的なことは仏壇などを備え、仏間的な役割をしていることである。また、この部分に式台付きの玄関を備えることがあるといわれる。六所家は仏壇が神棚に変わったものの、まさにこの特徴を持つ格式の高さを備えた住宅といえる。

部屋廻りの柱は全て五寸角の檜を使用し、内法長押を廻して飾り金物を取り付け、天井は全て竿縁天井である。最も上位の部屋である南東角の部屋には、狹潛り付きの床の間と付書院を設けている。
土間境奥の部屋は十畳広さの板の間とし、天井に大きな煙出しを備えているので、以前は囲炉裏があつたのではないかと思われる。

主屋は、片側に土間を配置し大黒柱の通りを挟んで六つの部屋が一列に並ぶ、民家建築の形式では「併列六間取り型」とよばれる間取りで、正面中央に格式を持つ式台玄関を設け、部屋の周囲に畳縁や縁側を配した、延べ面積約七一坪の大規模な木造平家建て住宅である。

一般に六間取り型の平面形式を持つ民家は、名主などの役職を務めた家柄か、その土地で財産のある民家に限られてくるといわれる。この型式の間取りは、通常「田の字型」とよばれる四間取り型の間取りに中間列の二室の部屋が入り込んできた形である。中間列の部屋は、下手から上手に至る通路のような性質を持つが、さらに特徴的なことは仏壇などを備え、仏間的な役割をしていることである。また、この部分に式台付きの玄関を備えることがあるといわれる。六所家は仏壇が神棚に変わったものの、まさにこの特徴を持つ格式の高さを備えた住宅といえる。

部屋廻りの柱は全て五寸角の檜を使用し、内法長押を廻して飾り金物を取り付け、天井は全て竿縁天井である。最も上位の部屋である南東角の部屋には、狹潛り付きの床の間と付書院を設けている。

土間境奥の部屋は十畳広さの板の間とし、天井に大きな煙出しを備えているので、以前は囲炉裏があつたのではないかと思われる。

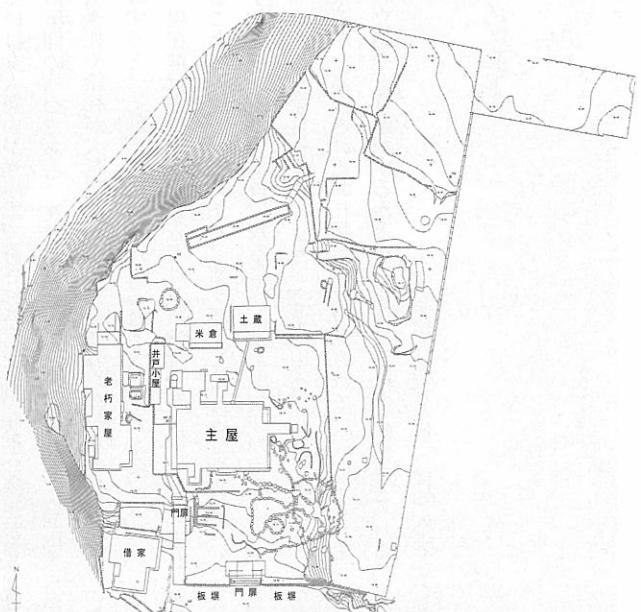


図 六所邸敷地現況

建物の三方に突き出した便所の内、東側のものは脣縁との取り合いが不自然であり、土庇を分断する形で取り付いてるので、後付けと思われる。また、土間の北側に突き出した台所も、柱芯々寸法が他と違うので増築したものと推定される。

少し太い柱を多用し、整然と組まれた小屋梁組などは比較的新しい建築手法であり、特別な材料や意匠は見られないものの、重厚な造りで由於を感じさせるが、使用されなくなつて長い期間を経てゐるため、雨漏りを初め随所に腐朽損傷が目立つ状態である。

建築年代は、以前聞き取りした資料類からは何も判らず、今回の小屋裏等における調査でも棟札などの直接史料は発見されなかつたが、部材の風蝕具合や材の使い方、意匠などの外見を総合すると、明治中期から昭和初期にかけて建てられたものと推定される。

土蔵は、木造二階建漆喰塗土蔵造りの典型的な建物であり、特に正面の腰に張られたナマコ壁に特徴が見られる。この建物も腐朽損傷が大きく、屋根瓦の間から草が生え、正面以外の外壁漆喰塗は落ちて鉄板張りで補修されている。

二階地棟梁（牛梁）の表側中央に打ち付けられた棟札により、建築年代が判明した唯一の建物であり、安政四年（一八五七）二月に宝蔵として再建されたことが判る。

門の形式は、棟木の位置が本柱の上になく、後方の控え柱との中間にある薬門の特徴を持つが、構造が簡素で屋根勾配も緩い現代的な造りである。



写真 六所邸主屋（南東遠景）

塀は腕木出し桁屋根瓦葺きの一般的な造りであるが、棟木から板までの約八寸の間に八分角の材一本をたすき掛けさせているのが特徴である。

門は高さが低いものの、道路から約三尺上がった石段の上に建つて間口が約二十二尺と広く、両側に長く黒塗りの板塀を連ねているので重厚な門構えを見せる。特に東側の石垣に沿つて登り、途中で三段階に屋根の高さを変えながら連なる景観は見所である。

門塀も建立経緯を記した史料は見つからなかつたが、塀の板を止めていた釘は現在使用されている丸釘であり、建築年代は比較的新しく主屋と同じ程度であると推定される。

庭園は、以前の聞き取り調査の中に「庭は小堀遠州の作と聞いた」とあるので、その評価を京都造形芸術大学教授・日本庭園・歴史遺産研究センター所長で文化庁文化審議会専門委員（名勝委員会）である尼崎博正博士に見て頂いた結果が次の所見である。

「表門から玄関までのアプローチ部と主庭との結界部、および表門を入つた右側の主庭の背後にあたる部分は改変ないしは荒廃している一方で、座敷の南から東にかけての主庭部は比較的よく保存されている。その地割からみて、庭園は現在の主屋にともなうものと考えられる。斜面の露岩や石組の一部に見るべきものはあるが、護岸石組や池の構造は現在の主屋と同時代の作庭であることを示している。さらに、その後の改変・付加も随所に見られることから、もし保存するとすれば、発掘調査等の精査を行ない、その成果を踏まえて本邸の変遷を明らかにしつつ復元的な整備を行なう必要があるう。」



写真 六所邸土蔵（南側正面遠景）

富士山東泉院の歴史

一、富士山東泉院のおより

六所家は、富士市今泉八丁目に位置する旧家で、明治政府による神仏分離政策によつて遷俗するまで、富士山東泉院という寺院を營んでいた。

『富士山大縁起』（当館所蔵「六所家資料」）に、「般若山の南の脚下に淨土院を建立して、五智の諸尊を安置し奉る」と記されている。般若山は、

富士山の異称であるが、淨土院が位置した「南の脚下」が、具体的にどこを指すのかは不明である。この淨土院が、東泉院の前身であると由緒書は伝えていて。しかし、淨土院は、その存在をよくわかつていてないし、

東泉院が、果たしていつ頃から今泉（上和田）の地に境内を構えていたのかについても確認できていない。

この地には中世、和田寺と呼ばれる寺院が存在していたようである。現在、神奈川県横須賀市の妙真寺が所蔵する応永三年（一三九六）十月

十八日銘のある鰐口には、「駿河国下方和田寺鰐口」とあり、和田寺

の存在を確認できるが、永禄五年（一五六二）九月四日付今川氏真朱印状（『富知六所浅間神社文書』）では、永禄元年に、東泉院が「下方和田寺觀音堂八幡宮」を造営し、管轄していたことが記されている。

元文五年東泉院周辺絵図写（当館所蔵「六所家資料」）によると、東泉院の境内は、現在の吉原公園を含めた一角で、かつては日吉浅間神社

と鎮守の八幡神社が吉原公園内に鎮座していたこと、現在の日吉浅間神社が鎮座する場所は東泉院の本堂が位置していたこと、六所邸が位置する場所は、東泉院の院坊があつたことが確認できる。中世に存在していた和田寺とは、おそらく吉原公園内にあつたと思われる觀音堂を指しているのではないだろうか。

大高 康正

東泉院が古文書の中で最初に確認できるのは、次の今川氏親書状（「富知六所浅間神社文書」）である。

日吉宮造栄之事被取立之由、尤祝着候、猶以可然様入魂可為喜悅候、巨細者、斎藤可申届候間、閣筆候、恐々謹言、

四月十日 氏親（花押）

東泉坊

この文書は、発給された年号が記されていないが、今川氏親の花押の型から判断して、文亀元年（一五〇一）十一月二十三日の「秋鹿文書」と近似し、その頃のものと考えられている。宛所の「東泉坊」は、東泉院と名乗る前の名称で、下方五社のひとつ日吉宮（日吉浅間神社）の造営を請け負っている。

東泉院について、具体的な年号が記されている最初の史料は、天文四年（一五三五）七月十七日付今川氏輝判物（当館所蔵「六所家資料」）である。そこに「今度甲州衆 在所鳥波放火につき、富士において別して新屋敷取立てるについて」とあることから、東泉院はかつて鳥並（芝川町）に存在し、この時上和田に移動したとする説もある。今川氏輝が新屋敷を与えた場所が「富士において」とあるが、富士という表現は、

地名としては抽象的すぎる」とから、この時点では氏輝が具体的な場所を確定せずに、約束だけしていたことも考えられる。氏輝がこの新屋敷を誰に与えたものか、宛所を欠いてしまっており、この史料から、東泉院が移動したとする説を探るのは困難であろう。

江戸時代の地誌『駿河志料』にも、日吉浅間神社は東泉院の境内に所在する。するとあるように、少なくとも東泉坊が今川氏親より日吉浅間神社の造営を請け負っていた十六世紀初頭には、既に上和田の地に拠点を設けていた可能性が高いと思われる。

『富士山大縁起』（当館所蔵「六所家資料」）の奥書には、「去る天文六

（西）豆駄舌道の間 人民は野外に身を遁れ 仙闇・神社は祭礼行

事絶えたり。九年の春秋を経て、同十四年（乙巳）七月廿五日、川東本意に属すること、九月十六日、氏康吉原の城を捨て敗北す、人民僧俗本に復す、翌年（丙午）四月、六所宮御仮殿・居垣・同祭礼行ふ時、別当代頼秀僧都・正別当大僧都頼恵、此の本、五大尊の宮殿の内より見出しそれに犯され、文字は粉絃たり、時遷り時遷りて、永禄三年（庚申）十一月、これを書写しおわんぬとあり、天文六年（一五三七）の「豆駿乱逆」かむじのらんぐく、北條氏と今川氏による駿河国富士川以東の地域をめぐる争い、「河東一乱」かとういちらんで、この地域は荒廃し、その後、天文十四年（一五四五）に北條氏康が、占領していた吉原城より撤退したことによつて、「河東」が今川氏の支配へと復す。翌、天文十五年に六所浅間神社に仮殿を建てなおした際に、五大尊をまつる宮殿から、別当代の頼秀と正別当の頼恵が、この縁起を發見し、永禄三年（一五六〇）十一月に書写した、と記されている。

わかる。

それでは、この頼慶が『富士山大縁起』（当館所蔵「六所家資料」）の奥書に登場する頼恵なのだろうか。『葛山系譜』には、頼秀と頼慶（雪心）のさらに弟に、雪山せきざんという人物が記されており、そこに「東泉院」という注記がつけられている。中古以来代々靈簿（当館所蔵「六所家資料」）でも、東泉院の中興開山として「大納言入道雪山」をあげているが、彼が中世後期に今川氏より五社別当職を与えられ、その後の東泉院の發展の礎を築いた人物である。頼恵については、頼慶よりも大納言雪山の方が、東泉院本の奥書に登場する人物としては相応しい。ちなみに雪山は、本当に大納言という高位の官位に就いていた人物ではない。こうした官途名や国名を通称として自らの名乗りにする傾向は、修驗者（山伏）に多く見られる。

雪山と頼秀の関係については、「葛山系譜」では兄弟となっているが、東泉院に宛てられた永禄元年（一五五八）十一月十七日付今川氏真朱印状（六所文書（影写本））に「東泉院父大鏡坊」、永禄二年四月十四日

この奥書に登場する頼秀とは、富士宮市村山に富士山興法寺という修験道の拠点を設けていた村山修験の有力な衆徒（村山三坊）である大鏡坊を相続している。もう一名の頼恵は、『葛山系譜』（東京大学史料編纂所著）によつて頼惠と同音の頼慶という人物が、頼秀の子息としている。

付今川氏真判物（「富知六所浅間神社文書」）に「父頼秀」とあり、文書の上では親子関係と記されている。さらに、村山浅間神社に残る記録「富士山伝記并興法寺暦代写」では、富士山興法寺第五十一代として、頼惠が記されており、そこには「雪山と号す、文の達人なり、またの名を雪山頼恵」と注記されている。但し、ここでは大納言という人物を頼恵とは別途記しており、そこに頼秀の弟という注記はあるが、頼恵とは別人と考えているようである。

『葛山系譜』も「富士山伝記并興法寺暦代写」も、江戸時代に入つてから、後年になつてまとめられた記録で、大納言雪山や頼恵の事跡をどこまで正確に伝えているかは、今後も注意が必要である。ただし、中世後期に大納言が東泉院を相続し、五社別当職にあつたことは間違いない。

東泉院は、『駿河志料』に「富士山東泉院」「興法寺東泉院」と記されているように、村山修験の拠点寺院・富士山興法寺と同じ寺号をもつ

てのこと、大鏡坊頼秀との系譜関係などからも、中世後期の今川氏時代には村山修験の勢力下にあり、その院坊のひとつだつたと考えられる。

二、東泉院と下方五社

下方五社とは、富士山南麓の下方地域（富士市）に存在する、三日市

場の富知六所浅間神社、原田の滝川神社、今宮の浅間神社、入山瀬の

浅間神社、今泉の日吉浅間神社の五つの神社を指している。『駿河志料』

には、「当院（東泉院）は、五社浅間別當にて、五社は、伝法村六所淺

間社、原田村浅間社、今宮村浅間社、入山瀬村新福地浅間社、和田當院

境内日吉浅間社なり」と記されており、東泉院を五社浅間別當として紹

介している。

五社別當とは、この五つの神社を管轄する代表者としての権限を握っていたことを示す。東泉院が、五社別當として確認できる最初の史料は、天文十六年（一五四七）八月十九日付今川義元判物（当館所蔵「六所家資料」）である。この文書には、天文六年（一五三七）の「河東一乱」に際して、大納言（雪山）は人質として北條氏側に捕らえられるが、計略によつて逃れ、その後は、守護所今川館のある駿府（静岡市）で奉公していたとある。大納言は、今川氏より五社別當職を与えられた文書を「去年、当府千灯院において焼失」したと述べているが、千灯院とは、駿河国の国分寺千灯院のことと、大納言の今川氏への奉公とは、国分寺における國家祈禱を勤めることにあつたようである。こうした忠節と、先師東泉院長恵との由緒によつて、大納言は下方五社の別當職を与えられた。

大納言は、以後は五社別當東泉院として、史料に登場することになるが、五社別當の職務とは、基本的には下方五社の管理・運営することにある。日常的な維持活動として清掃や修理・造営・非日常的な活動として神事・祭礼といった年中行事を挙行していた。そのための費用を捻出する必要があつたため、東泉院は、五社の神領を管理することになり、それとは別途に「河東」にて勧進活動を行つていた。こうした職務を遂行するため『富士山大縁起』（当館所蔵「六所家資料」）のよう、五社の由緒を民衆に説くためのテクストが必要とされ、整理されていったものと考えられる。

東泉院の五社別當職とは、大納言による今川氏時代からの活動が由緒

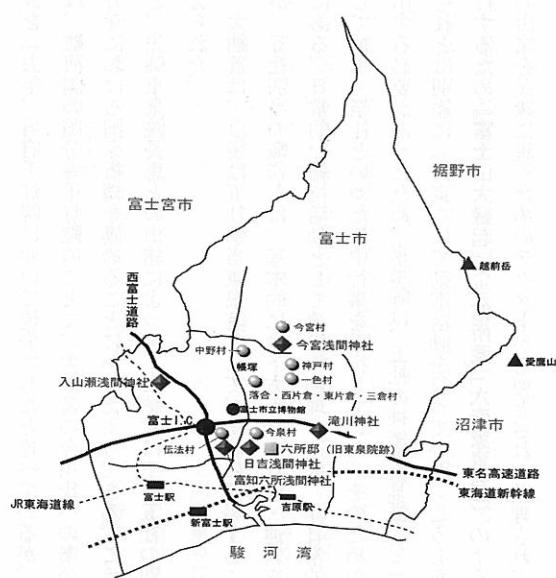
となつて、以後、江戸時代を通じて、明治時代初期の神仏分離によつて廃寺となるまで繼承されていく。今川氏時代には、「河東」における勧進活動を独占する権限を与えていたが、豊臣政權以降の近世の時代には、こうした権限は認められていない。その背景には東泉院自体の性格の変化（久能寺の管理のもと真言宗に）や、近世統一権力（豊臣政權・徳川幕府）による勧進活動の制限などが影響していたと思われる。

五社別当職としての由緒があることにより、五社の神領は別當である東泉院が管理し、あわせて東泉院の朱印領として、豊臣政權以降、江戸時代を通じて認められていく。天正十八年（一五六〇）十二月二十八日付豊臣秀吉朱印状（当館所蔵「六所家資料」）では、富士別當領下方郷内一九〇石として安堵されており、慶長九年（一六〇四）三月九日付徳川家康朱印状（当館所蔵「六所家資料」）でも、富士郡下方郷内一九〇石が安堵されている。

こうして安堵された具体的な土地の内訳は、慶長九年（一六〇四）十
月十三日付井出正次手形写（当館所蔵「六所家資料」）によつて、中野・
一色・神戸・今宮の村々と伝法・善得寺（今泉）村の一部であつたこと
が確認できる。こうした村々がさらに細分化して、一色村から萩原、中
野村から落合・西片倉・東片倉・三倉といった村々が生まれていつたもの
のと思われる。

三、富士山東泉院の歴代

東泉院の歴代住持は、第二十一世として数えられる藁雄まで続き、この藁雄が、明治時代に六所良邑という姓名を名乗ることになる。つまり藁雄は、東泉院最後の住持であり、六所家最初の当主となる訳だが、東泉院の歴代は師資相承によって繼承されているので、六所家の直接の家系は、この藁雄へと繋がることになる。（表）富士山東泉院歴代 参照



図：下方五社と東泉院支配の村々

表 富士山東泉院歴代

| 歴代 | 出身 | 経歴 | 没年 | 事跡 |
|------------------|-----|---|----------------------|---|
| 中興 大納言道雷山 | 駿河国 | 村山之人。 | 不明 | |
| 第2世 快印(智勝坊) | 駿河国 | 慶長5年(1600)2月2日東泉院入寺。但し住持37年とあり没年と不一致。 | 寛永元年(1624)8月15日(80歳) | 東泉院門(慶長門)・六所浅間宮宝殿・拜殿を建立。 |
| 第3世 快温(俊能坊) | 遠江国 | 初住は徳寺青花院、その後東泉院住持24年。 | 正保4年(1647)7月16日(70歳) | 龍藏寺報恩院末寺になる。東泉院中門を建立・聖教額を少々書写。 |
| 第4世 快盛(典深房) | 遠江国 | 初住は大山宝集院、次に三島社愛染院、その後東泉院住持15年。寛文元年9月28日に快第に譲与し退居。 | 寛文5年(1665)1月2日(57歳) | 東泉院飛殿建立。元東泉院領の八幡領を金8両で還付される。 |
| 第5世 快第(甚音房) | 駿河国 | 東泉院住持12年。 | 延宝元年(1673)1月15日(46歳) | 東泉院境内に諸法度を正す。東泉院衆殿の修造、下方五社を少々移造。世事道具を備える。 |
| 第6世 快真(甚海房) | 駿河国 | 東泉院住持2年。 | 延宝2年(1674)11月2日(26歳) | 同昇天茶羅・大師・明神・不動・聖宝之御影を制作。 |
| 第7世 快雅(松秋房) | 駿河国 | | 貞享2年(1685)5月6日 | |
| 第8世 覚胤 | 不明 | | 元禄4年(1691)6月13日 | |
| 第9世 円成 | 不明 | | 正徳4年(1714)9月18日 | 巻子大「富士山大縁起」・富士山縁起の書写制作。 |
| 第10世 精海 | 不明 | | 宝永6年(1709)10月13日 | |
| 第11世 光盛 | 不明 | | 宝曆9年(1759)10月3日 | |
| 第12世 賢盛 | 不明 | | 宝曆7年(1757)2月31日 | |
| 第13世 覚雅 | 不明 | | 明和3年(1766)12月16日 | |
| 第14世 淳盛 | 不明 | | 寛政8年(1796)3月11日 | |
| 第15世 院尊 | 武藏国 | | 寛政3年(1791)8月15日 | 武藏国都葉都恩田村の志田氏の出身。 |
| 第16世 尊淳 | 不明 | | 文化12年(1815)12月4日 | |
| 第17世 應應 | 不明 | | 文政2年(1819)9月9日 | |
| 第18世 慈松 | 不明 | | 元治元年(1864)9月1日 | |
| 第19世 義威 | 不明 | 初住は本宮宝幢院、後に東泉院住持。 | 天保3年(1832)11月5日 | |
| 第20世 義勝 | 不明 | | 嘉永4年(1851)9月22日 | |
| 第21世 義雄(穴所良色) | 出雲国 | | 明治19年(1886)10月23日 | 出雲国神門郡知井村の淺津氏の出身。 |

※六所家基所調査・東泉院代々先師出處等・印古以来代々宣傳(いずれも六所家資料)、別当宝幢院世代表(該閑文書篇)所収)を参照して作成。

江戸時代の地誌『駿河志料』では、東泉院を真言宗の寺院で、醍醐寺報恩院(京都市山科区)の末寺としているが、東泉院が報恩院末寺になる時期は、新加末寺候許状(当館所蔵「六所家資料」)から、正保三年(一六四七)七月二十九日のことだとわかる。こうして醍醐寺末になつたことは、東泉院が真言宗の密教寺院として確立したことを示すのか、あるいは当山派修験として一時期展開したことを見出すのだろうか。

東泉院代々先師出處等(当館所蔵「六所家資料」)に第七世快真的事跡として、「両界曼荼羅・大師・明神・不動・聖宝之御影」を制作したことなどを伝えているが、大師は弘法大師で、聖宝は醍醐寺で開山とされている人物である。この聖宝の御影(肖像画)が、密教僧としての姿を描いたものか、斗^{とそゝ}する修験僧としての姿を描いたものか、この点が近世初期の東泉院を考える際にも鍵に成り得るのだが、残念ながら現物は伝來していない。

醍醐寺末となる以前にも、東泉院は久能寺(静岡市)末寺の真言宗の寺院であった。ただし、東泉院が明確に真言宗となる時期は、永禄十一年(一五六八)十二月に、甲斐国の武田氏が駿河国へ侵攻してきたことが画期となり、それ以後のことと考えられる。

それ以前、今川氏が駿河国を支配していた時期は、東泉院は村山修験(富士宮市・富士山興法寺)の勢力下にあつたようである。村山修験は、中世後期には既に天台宗系の修験道本山派・聖護院門跡より下知が伝えられており、近世の江戸時代を通じて聖護院との関係を継続している。東泉院は、村山修験の大鏡坊頼秀と系譜関係をもつており、また十六世纪(一五〇〇年代)の初頭には、日吉浅間神社の造営を請け負つていた。

東泉院が、当初より真言宗であるならば、天台宗比叡山の鎮守である「日吉（比叡）」神を祀る日吉宮を、その境内の中に造営することはなかつたのではないか。東泉院は、当初村山修験の勢力のもと、天台宗系の修験道の流れを汲んで活動していた修験者（山伏）だったと考えられる。先述したように東泉院の歴代を記す中古以来代々靈簿（当館所蔵「六所家資料」）では、東泉院の中興開山に「大納言入道雪山」をあげている。彼が中世後期に今川氏より下方五社別当職を与えられ、その後の東泉院の発展の礎を築いた。

永禄十一年十二月に、武田氏が駿河国へ侵攻してきた際、東泉院は翌年の五月・閏五月にかけて、今川氏の使者として越後国の上杉謙信の下を訪れている。この使者となつた東泉院を『静岡県史』資料編では、快円という僧に比定している。快円とは久能寺で院主をつとめていた人物である。ただし、この時、越後国への使者をつとめた人物は、快円ではなく大納言雪山であった可能性が高いと考えられる。

永禄十二年（一五六九）十一月十三日付北條氏政判物（当館所蔵「六所家資料」）で、東泉院は敵（武田氏）に通交することなく、忠節を尽くしたことを賞され、今川氏真の証文の旨に任せ、北條氏政より寺領を安堵されているが、この東泉院も大納言雪山と思われる。

翌、永禄十三年（一五七〇）正月二十八日付で武田晴信（信玄）は、久能寺凡下に對して「去年以来の当家武運長久の祈念」を賞し、富士六所之別當職を補任しているが（『久能寺文書』）、久能寺院主であつた快円が、同時期に北條氏と武田氏の双方から、忠節を賞され文書の發給を受けていたことは考えにくい。そう考えると、今川氏の没落に忠節を尽く

した東泉院とは、大納言のことであり、新たに武田氏より別當職を安堵された久能寺凡下こそ、快円、あるいは快円支配下の僧だったと思われる。

東泉院は、元亀三年（一五七二）六月十日付武田家朱印状（『富知六所浅間神社文書』）によつて、久能寺の末寺とされている。この文書の宛所は「東泉院当住妙樂坊」となつてゐるが、妙樂坊は久能寺の院坊のひとつである。また天正三年（一五七五）二月二十一日付武田勝頼判物（『富知六所浅間神社文書』）では、「駿州東泉院ならびに寺産」について、快円の譲りと、先の印判状から由緒が歴然であるとして、「東泉院当住妙樂坊」に安堵がされている。

快円については、中古以来代々靈簿に歴代として記載されていない。武田氏は、駿河国を領有した際に、村山修験の勢力下から東泉院を引き離し、久能寺院主に對して、東泉院を支配する権限を認めたようである。その補任を受けたのが快円で、彼は久能寺院主を兼帶していることからも、東泉院には直接赴かなかつたものと思われ、快円の代わりに妙樂坊のような支配下の僧が、東泉院に当住して管理をしていたものと考えられる。

しかし、武田氏も天正十年（一五八二）には駿河国の支配権を失つてしまつて、その後、東泉院の運営が久能寺勢力によつて順調に進んでいたのかは不明で、大納言雪山による巻き返しもあつた模様である。東泉院が一寺院として確立し、真言宗の法統のもとで安定して師資相承をされいくには、慶長五年（一六〇〇）の快印（久能寺智勝坊）の入寺まで待たないとなならないようである。実際に当山先師代々忌口（当館所

藏「六所家資料」などによると、当初東泉院では大納言雪山を中興開山とは数えておらず、快印を中興第一世としている。

東泉院歴代については、久能寺や醍醐寺報恩院に限らず、富士宮市の富士山本宮浅間大社別当寺の宝幢院や、京都市の御室仁和寺や大覺寺門跡、和歌山県の高野山との関係を窺わせる史料が存在しており、実際にこれらの寺院の院家を兼帶していた住持もいたようである。今後のさらなる調査の進展をお待ち頂きたい。

四、神仏分離と東泉院

明治政府は、江戸時代以前の仏教国教化政策を否定し、しんとう神道国家化政策を進めた。最初の法令は、明治元年（一八六八）三月十七日に発布されており、以降の一連の布達を神仏分離令と呼んでいる。この神仏分離令の発布により、神社の中から仏教的な要素が廃されていった。東泉院は五社別当として、下方五社を管轄してきたが、この関係も否定され、切り離されていった。

東泉院最後の住持となつた葵雄は、復飾かへじゆく（僧侶が還俗し、俗人に戻る）する道を選ぶ。醍醐寺報恩院 達（当館所蔵「六所家資料」）によると、五社別当である東泉院葵雄は、出家した僧籍の身から俗人となり、神職として唯一神道のもとで祭祀を行うことに決つたこと、これにより六所浅間神社の本地仏として置かれていた大日如来像、十一面觀音像や、東泉院の梵鐘仏具類は引き上げられ、醍醐寺報恩院に納めることになったことが記されている。

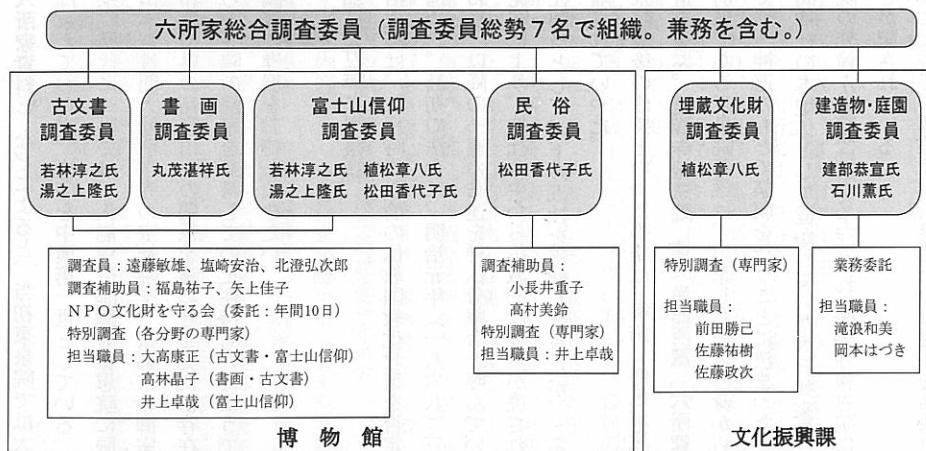
これによつて、葵雄は六所良邑という姓名を名乗り、六所家最初の当

主となるが、葵雄は、復飾して神職となることにより、東泉院住持として担つてきた五社別当としての職務を、五社神主として新たに継承していくことを志向していたようである。結果的には、明治政府の諸政策の影響を受け、また六所家も神職から離れることによって、五社神主職は継承されていない。葵雄は、出雲国神門郡知井宮村の浅津家の出身であるが、明治時代以降に六所姓を名乗ることになった理由とは、下方五社の神主を志向したことにあるのではないだろうか。（つまりは、下方五社の中で六所浅間神社を中心的存在と位置づけ、その「六所」を自らの姓名として選んだと考えられる。）

東泉院は、明治四年（一八七〇）には廢寺となつていて、その後に中門を富士宮市の平等寺に、慶長門を神奈川県藤沢市の清淨光寺（遊行寺）に、建物を神奈川県横浜市の伊勢山皇天神宮と市内の稻中舎（現・富士第一小学校）に、それぞれ売却したとの六所家前当主への聞き取り調査の記録が残つてゐるが、清淨光寺は明治十三年（一八七九）に一山をほぼ全焼する大火にあつており、伊勢山皇天神宮についても東泉院の遺構は確認できていない。現在のところ江戸時代以前の東泉院の遺構を伝えるものは、富士宮市の平等寺山門のみとなつてゐる。

廢寺となつた東泉院であるが、その後境内の中心には日吉浅間神社が移動し鎮座することになつた。この関係で地元では日吉浅間神社のこと所浅間神社の本地仏として置かれていた大日如来像、十一面觀音像や、東泉院の梵鐘仏具類は引き上げられ、醍醐寺報恩院に納めることになつたことが記されている。

平成19年度 六所家総合調査委員 組織概要図



平成20年度 六所家総合調査 調査予定

| 担当 | 分野 | 内容 |
|-------|-------|----------------------|
| 博物館 | 古文書 | 資料目録作成作業（採寸・撮影・簡易補修） |
| | 書画 | 東泉院関係資料翻刻 |
| | 富士山信仰 | |
| 文化振興課 | 民俗 | 六所邸神棚調査・棟札調査・墓所調査 |
| | 埋蔵文化財 | 埋蔵文化財調査 |
| | 建造物 | 住宅民俗調査・東泉院石垣調査 |

六所家総合調査だより 第2号

発行日 平成20年(2008)3月31日
 発行・編集 富士市立博物館
 静岡県富士市伝法66-2
 TEL 0545-21-3380・FAX 0545-21-3398
 印刷 小泉印刷株式会社

富士市行政資料番号 19-57